

中国の国際秩序認識の基礎と変化

山口 信治

はじめに

中国の驚異的なパワーの増大は、地域における政治・安全保障に大きな影響を及ぼしつつある。問題となっているのが、中国がパワーの増大の中で、何を目標として追求するのか、という点である。

最も単純な問題設定として、中国は現状打破的勢力 (revisionist power) なのか、現状維持的勢力 (status quo power) なのか、というものがある。しかし「現状打破」や「現状維持」という二分法にはその基準などを含めて概念的に問題が多い¹。

ここで参照したいのが、アーロン・フリードバーグ (Aaron Friedberg) による議論の整理である。フリードバーグはリアリスト／リベラリスト、楽観的視点／悲観的視点という二つの指標を使い、リアリスト悲観派、リベラリスト楽観派、リアリスト楽観派、リベラリスト悲観派という四通りの分類を行っている²。

第一に、リアリスト悲観派は、中国のパワーの成長に伴い、その目標も拡大していくと考える。ミアシャイマー (John J. Mearsheimer) はまさにそうした論理から、中国の台頭は平和理に起きえないと論じた³。

第二に、リベラリスト楽観派は、国際秩序の参加によって次第に様々なルールや規範を受け入れるようになり、最終的には秩序の維持者となると見ている。例えばアイケンベリーは、中国など新興国は自由主義国際秩序の基本的ルールや原則を変更しようとしておらず、あくまでその枠内でより多くの権威とリーダーシップを求めているに過ぎないため、仮に米国が衰退したとしても自由主義的国際秩序は継続すると論じている⁴。シャンボア (David Shambaugh) は2005年の論文の中で、アジアにおいて①ハブ・アンド・スポークスの同盟システム、②規範の共有に基づく地域制度アーキテクチャ、③米中の強調的關係、④複雑

1 Alastair Iain Johnston, "Is China a Status Quo Power?" *International Security*, vol. 27, no. 4, (Spring 2003), pp. 5-56.

2 Aaron L. Friedberg, "The Future of US- China Relations: Is Conflict Inevitable?" *International Security*, vol. 30, no. 2, (Fall 2005), pp. 7-45.

3 John J. Mearsheimer, *Tragedy of Great Power Politics, Updated Edition*, (New York and London: W.W. Norton & Company, 2014), Chapter 10.

4 G. John Ikenberry, "The Future of the Liberal World Order: Internationalism After America", *Foreign Affairs*, (May/June, 2011).

な相互依存関係が生じつつあり、この中で中国は地域に統合されつつあると論じた⁵。

第三に、リアリスト楽観派はパワーを重視するが、中国のパワーには限界があるがゆえに米国には挑戦しないと見る。例えばシャムボーはグローバルな中国の活動を研究し、中国は狭い視野を持ったリアリスト的国家であり、自国が中心となる秩序を構築する意思も能力もないと論じた⁶。またロス (Robert S. Ross) によれば、中国は本質的に大陸国家であり、米中間には地理的な距離があるがために米中の利益が衝突することはない⁷。チャールズ・グレイサー (Charles L. Glaser) はパワー、意図、情報において米中が衝突へと向かう構造的な力が弱いため、衝突に至らないと論じた。特に核兵器が存在しており、太平洋を隔てているため互いの本土に対して通常攻撃することはありません、さらに米国は前方展開と核の拡大抑止によって同盟国を守ることが可能であるという。グレイサーによれば唯一問題となりうるのが台湾問題であり、米国は台湾へのコミットメントをやめることで衝突可能性をさらに低めることができると論じた⁸。

第四に、リベラリスト悲観派は、仮に中国政府にその意図がなくとも、国内体制のために現状打破的に行動を採る可能性があり、また中国の政治体制と自由主義的国際秩序の間には大きな矛盾がある点を重視する。中国国内のナショナリズムが中国政府をより強硬な方向に向かわせる可能性があることや、中国国内の社会矛盾からくる不満のはけ口として、中国が強硬な政策をとる可能性が指摘されている。例えばシャーク (Susan Shirk) は中国の国内統治の脆弱性が強硬な対外政策への大きな圧力となっていると指摘した⁹。またロスは、中国国内の「海軍ナショナリズム」が中国の海洋進出を強力に後押ししていることを指摘した¹⁰。さらにフリードバーグは中国の台頭に伴う安全保障上の米中の緊張関係が、国内政治体制に対する相互不信によって増幅されることを指摘している。

フリードバーグの整理は優れているものの、それのみでは実際の中国の現在の位置を図るには不十分である。それは中国が地理的あるいは分野的に限定的・選択的な挑戦を仕掛けている場合、この整理の中には位置付けるのが困難であろうという問題である。例えば第三

5 David Shambaugh, "China Engages Asia: Reshaping the Regional Order" *International Security*, vol. 29, no. 3, (Winter 2004/2005), pp. 64-99.

6 David Shambaugh, *China Goes Global; The Partial Power*, (Oxford: Oxford University Press, 2013).

7 Robert S. Ross, "The Geography of the Peace: East Asia in the Twenty-First Century", *International Security*, vol. 23, no. 4, (Spring 1999), pp. 81-118.

8 Charles L. Glaser, "Will China's Rise Lead to War?: Why Realism Does Not Mean Pessimism" *Foreign Affairs*, (March/April 2011), pp. 80-84.

9 Susan L. Shirk, *China: Fragile Superpower: How China's Internal Politics Could Derail Its Peaceful Rise*, (Oxford: Oxford University Press, 2007.)

10 Robert S. Ross, "China's Naval Nationalism: Sources, Prospects, and the U.S. Response" *International Security*, vol. 34, no. 2, (Fall 2009), pp. 46-81.

のリアリスト楽観主義的な見方では中国のパワーが限定的であるために米国に対して直接挑戦しないということになるが、地域的に限定された形で現存の秩序に挑戦することは十分にありうる。クリステンセン (Thomas J. Christensen) は、中国が対等な競争者のレベルまでパワーを増大させなくとも、米国に対して地域において挑戦する可能性があることを論じた。それによれば、「対等な競争者」ロジックの欠点として①米国の軍事力は世界に拡散しており、総計で比較しても意味がない、②地理的要素として米国からの遠さがあるため、中国の地域における行動に対して米国が反応するには時間がかかること、③弱小国が戦争を仕掛けないというのは神話でしかないことがある。そして中国は①台湾問題などにおいて追い詰められたとき、②米国の介入コストを引き上げることができた時、③米軍が他の地域に引き付けられていると強く認識したとき、④政治的説得や軍事的強制によって同盟国と米国の間に楔を打ち込めると認識したときに先に動く可能性があるという¹¹。

こうした中で注目すべきなのがシュウェラー (Randall Schweller) と蒲 (Xiaoyu Pu) の議論である。シュウェラーと蒲によれば、二極システムや多極システムではバランスは現状維持的行動となるが、単極システムは自動的に現状打破的行動として受け取られるため、パワーの集中だけでなく、現状打破勢力というラベルもバランスの障害となりうる。そのため、挑戦国は軍備増強や同盟の形成を行う前に、まず現存の秩序の正当性を掘り崩さなければならぬ。そのために①秩序の非正当化②費用負荷戦略 (ソフト・バランス) を行う必要がある。またそのために「正当な抵抗」 (rightful resistance) に頼る場合もある。これは①覇権国の秩序を部分的・一時的に受け入れる、②正当なチャネルを通じて自国の相対的利得を得るという前提で、覇権的秩序の中で一定の抵抗を行うというものである。シュウェラーと蒲によれば、現段階で中国が行っているのはまさしくこのような行動であるという¹²。

本稿は、中国が国際秩序をどのように見てきたか、そして自国の台頭の中でそれがどのように変化しつつあるかを明らかにする。本稿も中国が既存の国際秩序に対して限定的挑戦を突きつけているという観点を共有する。ただし従来の研究は実際の中国の議論を十分に分析していないという問題がある。そのために本稿では、実際の政治指導者、実務家、研究者がパワー・バランスと国際秩序をどのように見てきたかを分析する。

第1節ではパワー・バランスと国際秩序についての政治指導者、外交官、研究者の議論を分析する。第2節では現代中国の戦略と行動を分析する。その中で特に対外戦略、東シナ海、南シナ海における行動を中心とする。

11 Thomas Christensen, "Posing Problems without Catching up" *International Security*, vol. 25, no. 4, (Spring 2001), pp. 5-40.

12 Randall Schweller and Xiaoyu Pu, "After Unipolarity: China's Vision of International Order in an Era of U.S. Decline" *International Security* vol. 36, no. 1, (Summer 2011), pp. 41-72.

中国の国際秩序観

(1) 中国にとっての国際秩序

中国において国際秩序という概念に完全に統一された定義が存在するわけではない。他方で中国語の国際秩序という言葉が英語や日本語で学術的に使用される定義と大きく異なっているわけでもない。たとえばある研究者による定義は、「国際秩序とは、一定の世界構造の基礎に形成される国際行為のルールと相応の保障メカニズムのことであり、通常は国際協議、国際慣例と国際組織などが含まれる」であり、ほかの言語における定義と共通性を見出すことができる¹³。

中国の国際秩序認識には、少なくとも中華人民共和国の成立以降ある程度通時的に共通する三つの特徴を見出すことができる。

第一の特徴は、国際秩序において最も重要なのはパワーであり、現存の国際秩序は米国の覇権によって成り立っているという観点である。中国の外交理論では伝統的に国際システムの構造を重視した見方が強い¹⁴。すなわち、中国の指導者や官僚、研究者は国際関係の議論を超大国と大国の数を数えるところから議論を始めるのである。国際政治の構造が二極システムなのか単極システムなのか多極システムなのかという点が非常に重要なのである。国際秩序に関する議論もまずパワー・バランスから始まる。郭樹勇によれば、「世界秩序の内部では権力の変遷が制度やアイデンティティの変遷に先行する」¹⁵。

そして現在の秩序は、米国の覇権に基づき、米国が利益を得るために設計されているが、同時にある程度の開放性を持つためにそのほかの国家も一定の利益を得ることができる。高程は「国際ルールの制定と実施は、米国が覇権の利益を得る主要な方式であり優勢な資源となっている。第二次大戦後、米国が運用した戦略は以前の覇権国とは異なり、その他の国家の利益も実現してきた¹⁶」と論じている。

第二の特徴は、中国は現存の国際秩序には不合理・不公正な点があり、これを修正もしくは改革する必要があるとの認識を持ってきたことである。これは現存の国際秩序が覇権国主導に構築されているという認識と密接に関わっている。ある中国の研究者によれば、「戦後国際秩序は欧米先進国の意志と利益に沿って作られ、覇権主義、強権政治と自由貿易を旗印にした発展途上国に対する搾取を特徴とする」。すなわち、国際秩序が覇権国の利益を反映

13 高程「従規則視角観美国重構国際秩序的戰略調整」『世界經濟與政治』2013年第12期、82頁。

14 たとえばシャンプーは中国の国際関係理論を分析し、リアリスト的立場に立つ研究者が非常に多いと論じている。Shambaugh, *China Goes Global*, pp. 13-44.

15 郭樹勇「論中国崛起與世界秩序的關係」『太平洋學報』2005年第6期、7頁。

16 高程「従規則視角観美国重構国際秩序的戰略調整」82頁。

したものである以上、発展途上国など下位にある国家の利益は顧みられない。また共産主義国として米国としてイデオロギーを異にしている中国は、米国主導の秩序の中で大きな圧力にさらされることになる。さらに経済発展を継続し、新興国として台頭しようとする中で、米国はさまざまなルールや規範を用いて新興国の台頭を抑制しようとするかもしれない。中国にとって現存の国際秩序を無批判にすべて受容することには危険が伴うとの認識がある。

第三に、中国は、国連憲章と平和共存五原則を国際秩序の基本原則として非常に重視しており、この点においてほぼ一貫している。国連憲章第二条や平和共存五原則は、主権国家の平等、内政不干涉、異なる政治体制の平和共存といった点を規定しており、これらは共産党政権の存続を至上命題とする中国にとって死活的に重要である。よって中国の国際秩序に対する認識はその国内の問題とつながりうる。

特に冷戦末期、中国は天安門事件において学生・市民を弾圧するなど民主化につながりうる運動に極めて神経質となった。また冷戦後には中国は、ソ連・東欧の崩壊により孤立した社会主義国となった。さらに唯一の超大国となった米国は、「新世界秩序」を掲げ、民主化・人権・自由経済を世界に共通の価値として押し広げようとしていた。国家主権や内政不干涉、異なる政治体制の平和共存といった原則にこだわることは、政権を維持していくうえでも非常に重要となったのである。

現在でも例えば習近平は平和共存五原則 60 周年の演説において、「平和共存五原則は開放的な国際法原則として、主権、正義、民主、法治という価値観を体現」しており、また「平和共存五原則はすでに国際関係の基本準則、国際法の基本原則となっている」ことを強調している¹⁷。また 2014 年 5 月 27 日には外交部と中国国際法学会の主催で「平和共存五原則と国際法の発展」と題する平和共存五原則発表 60 周年記念国際シンポジウムが開催され、五原則が国際法の基礎原則としての地位を持つことが再確認された¹⁸。

なお一部研究者は中国が台頭する結果アジアにはかつての中華帝国を中心としたいわゆる「中国的秩序」、朝貢体制が復活するという議論を展開している¹⁹、少なくとも現在の中国の原則からはそのような特徴を見出すことはできない。

17 習近平「弘揚和平共處五項原則建設合作共贏美好世界」『人民日報』2014 年 6 月 29 日。

18 外交部「和平共處五項原則與國際法的發展國際研討會總結文件」（2014 年 5 月 28 日）。

19 David C. Kang, “Balancing, and Empirical Puzzles in Asian International Relations” *International Security*, vol. 28, no. 3, (Winter, 2003/2004), pp. 165-180.

(2) 冷戦後の国際秩序観の変遷

①冷戦の終結と米国の脅威

1980 年代後期、鄧小平は冷戦という戦争と革命の時代が終結に向かっており、その中で米ソが衰退して世界は二極構造から多極構造へ向かっていくと判断した。そして 1988 年にはそうした判断に基づき、多極化の時代にふさわしい国際政治経済新秩序の必要性を説いた。

しかし 1980 年代末から 1990 年代初頭へかけ、天安門事件、東欧の民主化、ソ連の崩壊により、中国は国際的孤立状態に陥った。冷戦の勝者となった米国は、1991 年の湾岸戦争において圧倒的な軍事力を見せた。さらにブッシュ（父）米大統領は 1990 年に新世界秩序を掲げ、自由市場経済と民主主義・人権を共通の普遍的価値として広めるビジョンを打ち出した。こうした普遍的価値の強調は、国連の選挙支援や国際組織のメンバーシップのコンディショナリティ、資金援助におけるコンディショナリティなどにも反映された²⁰。さらに米国はアジア太平洋において APEC を中心とする地域経済統合、前方展開維持、民主化を柱とするアジア太平洋新秩序を作るとみられていた²¹。

ソ連や東欧の社会主義諸国は、戦争ではなく国内体制の変革によって崩壊した。中国はこれを西側による「和平演変」、すなわち国内の民主化の動きを西側が国際的に支援することで平和裏に体制転換を遂げる陰謀であるととらえていた。中国は平和共存五原則を前面に押し出し、主権の尊重と内政不干涉を訴えることで抵抗した。共産党の一党独裁を維持し、かつ台湾問題など国家統一を巡る問題を抱える中国にとって、国内政治に対する介入を示唆する規範をうけいれるわけにはいかなかったのである。

冷戦後に現れたのは、米国の相対的パワーがさらに強くなり、かつ単独主義的な軍事介入を実施するという現実であった。90 年代初頭まで日本や欧州に追い上げられ、停滞していた米国経済も、IT 革命によって再活性化に成功していた。

クリントン政権は 1994 年には「関与と拡大」という方針のもと、市場経済民主主義体制の共同体の拡大を訴えていた。ジョンストンが指摘するように、実際に中国の「多極化」という公式認識と超大国米国のパワーが抜きんでているという実際の世界のパワーの分布には大きな開きがあり、中国国内ではこれについての論争が繰り広げられた²²。多極化という公式認識を容易に崩すわけにはいかなかったため、中国は「一超多強」（一つの超大国と複数の強国）との表現を使うようになった。

20 兪敏浩『国際社会における日中関係：1978-2001 年の中国外交と日本』（勁草書房、2015 年）134-135 頁。

21 高木誠一郎「米国と中国の対外戦略における相手方の位置づけ」高木誠一郎編『米中関係：冷戦後の構造と展開』（日本国際問題研究所、2007 年）18-20 頁。

22 Johnston “Is China a Status Quo Power?” 参照。

中国は日米安保体制の緊密化と NATO の東方拡大による米国の一極支配体制が強化されつつあることに懸念を深め、「新安全保障観」を提起することで、同盟体制に基づく安全保障を「冷戦思考」の遺物として攻撃するとともに、多極化推進のパートナーシップ外交を推進した。1998 年末から 99 年にかけてミサイル防衛に関する日米共同研究、日本の周辺事態法に見られる日米安保協力の拡大、米国のミサイル防衛計画推進、NATO によるコンボ空爆などで中国の疑念は高まり、「平和と発展」論争が起きた。その結果は「三つの不変と三つの変化」としてまとめられた。「三つの不変」とは①平和と発展が時代のテーマであり、多極化は継続する②経済のグローバル化③国際的緊張の緩和が主要な傾向である、という従来の判断が変わらないということを指す。「三つの変化」とは①覇権主義と権力政治が増大している②軍事的介入の傾向が高まっている③先進国と発展途上国の格差が拡大している、という新たな評価のことである²³。

②中国の平和的台頭

2001 年の WTO 加盟と前後して、中国は対外開放によって外国資本を受け入れ、安価な労働力によって世界の工場となることで、驚異的な高度な経済成長を続けた。また 2001 年 9 月 11 日の同時多発テロ発生により、米国は対テロ戦争に没入していき、中国にとっては米国の戦略的圧力が弱まる結果となった。米中両国は対テロにおいて協力することが可能となり、伝統的安全保障領域における緊張関係は緩和した。

中国では 2003 年にいわゆる「平和的台頭論」が提示された。鄭必堅によれば中国は対外開放によるグローバル化への積極的関与を通じて発展しており、新安全保障観による安全保障を追求しているので、中国の台頭は平和的なものとなる。平和的台頭論は、公式の表現としては平和発展論という名称に置き換えられたが、その本質は中国の台頭が脅威とならないことを特に米国に対して説得することにあった。こうした議論は、米国側の期待を高めるものであった。ゼーリック国務副長官は、グローバル化を受け入れるという中国の戦略を高く評価し、中国は国際秩序の転覆を根本的利益と考えていないと認め、さらに中国に対して国際システムの「責任ある利害関係者」として行動するよう要求した²⁴。

中国の研究者たちの議論は、平和的台頭論を受けて、国際秩序への参加に対して非常に前向きかつ楽観的な見方を示すようになっていた。

李傑豪と顔志強は、「中国の平和的発展は現存の国際秩序と調和的な関係」にあり、「中国の平和的発展は現存の秩序に対抗したり、別の秩序を作るものではなく、現存の国際秩

23 高木誠一郎「米国と中国の対外戦略における相手方の位置づけ」24-28 頁。

24 同上、36-37 頁。

序に融合し、国際秩序の改善に積極的役割を發揮する台頭である」こと、「中国の平和的台頭とは、中国が米国の覇権と主導的地位に挑戦する意思がない」ことを指摘した²⁵。同様に郭樹勇は、中国が台頭するには、良好な米中関係の維持発展が必要であり、中国は米国のグローバルな役割を承認し、これに対して敵意を持ちすぎるべきでないと論じた²⁶。

曹文振と丁一は現存の秩序が覇権主導の世界秩序であることを認めつつ、「中国は世界のコントロールのために戦う必要はなく、「全人類解放」のために戦うべきでもない。中国経済はすでに完全に世界経済に融合し、現存の世界秩序の受益者であり、このため現存の秩序を擁護し、強固なものとしなければならない。このシステムに参加することで、制約と同時に利益を得ることができる」と述べている²⁷。

ただし、現存の国際秩序の不公正・不合理という観点が完全に捨て去られたわけではない点にも注意が必要である。李傑豪・顔志強は、中国は国際秩序の不合理で不公正な部分の改革者となるべきであるが、「問題は、この批評はより建設的なものであるべきこと」にあると強調していた。「中国は国際システムが米国や欧州の定めた規則に完全に掌握されることは望まないが、中国は米国が定めた国際秩序の挑戦者ではない」²⁸。

また郭樹勇は、2005 年の論文の中で、中国の台頭がたどるべき米国との関係を検討し、①独英モデル：戦略的競争から戦争へ、②米英モデル：平和的禪譲、③米仏モデル：根本的挑戦をせずに距離を取りながら協力と批判、という三つの中から、第 3 のモデルが最適な選択であるとした。なぜならば第 1 のモデルは、中国の軍事力では米国には挑戦できないために選択できず、第 2 のモデルは中国の経済力が米国に及ばないために採用できないからである²⁹。

2. 現代中国の国際秩序観

(1) 金融危機後の米中パワー・バランスに関する観点

中国は 2008 年の金融危機に際して、4 兆元にも上る巨額の景気対策を行うことで比較的素早く経済的後退から立ち直り、各国が大きな打撃を受ける中で高度成長を持続させることに成功した。このことで、米中間の相対的パワー・バランスは大きく変化し、中国の存在感が拡大された。米国では米中が共同で今後の世界秩序を担っていくべきであるとする G2 論

25 李傑豪・顔志強「論中国和平發展及其对国際秩序の影響」『湖南科技大学学報(社会科学版)』第 11 卷第 5 期、(2008 年 9 月) 50-51 頁。

26 郭樹勇「論中国崛起與世界秩序的關係」9-10 頁。

27 曹文振、丁一「中国崛起與世界秩序的重塑」『太平洋学報』第 21 卷第 3 期 (2013 年 3 月) 28-29 頁。

28 李傑豪・顔志強「論中国和平發展及其对国際秩序の影響」52 頁。

29 郭樹勇「論中国崛起與世界秩序的關係」10 頁。

が登場した³⁰。

このような状況に中国が自信を深めたことは疑いがない。2009年に開催された外交使節会議では、国際システムのさらなる多極化が進展するという見通しの下、従来の「韜光養晦、有所作為」の方針が「堅持韜光養晦、積極有所作為」に表現が変わり、より積極的な対外政策を実行していくことが表明された³¹。こうした方針はより強硬な対外政策につながったと考えられ、これ以降中国は周辺諸国との間で様々な問題を引き起こすようになった。

中国の台頭と国際情勢に関する自信は様々な機会に表明されている。例えば2011年3月3日楊潔篪外相は、戦略チャンスの時期が継続しているだけでなく、数年間の情勢変化の結果、更なる歴史的機会が到来していると述べた。それによれば、世界の多極化の趨勢がさらに明らかになっており、また世界経済のガバナンス・メカニズム改革の深化により、国際秩序の更なる公正・合理的な方向への発展が期待できるようになっているという³²。

中国の自信とプライドは国内において高まった。ピュー・リサーチセンターの各国世論調査によれば、「中国は米国を追い抜いて超大国となるか?」との質問に対する回答が「ならない」20%「なる」59%となっており、中国人一般の感覚として中国の将来に自信を持っていることが分かる³³。

中国が米国を追い抜くまでになるか否かについては、政府や専門家はもっと慎重である。CSISが実施した各国の専門家を対象にした調査によれば、中国人の専門家は米国を追い抜いて中国が覇権国になると考えていない³⁴。「米中のどちらが今後10年より大きな力を発揮するか」との質問に、中国と答えた専門家が26%、米国と答えたのは71%であった。東アジア国際関係の望ましい将来について、「米国のリーダーシップ継続が望ましい」と答えた専門家は10%程度であったが、将来の予測についての項目では「米国のリーダーシップが継続するであろう」と回答した専門家が50%以上であった。

なお専門家の中には米中G2論的な米中共同統治論に対する支持が一定数あったことも付け加えたい。例えば閻学通は中国の台頭と欧米諸国の相対的衰退の結果、「一超多強」から「二超多強」へと変化しつつあると論じた³⁵。CSISの専門家サーベイにおいても、今後の東アジアの国際関係について、「米中共同統治」が望ましいと答えた割合が20%程度であり、さらに「米中共同統治」となるであろうと答えた割合は15%であり他国より高かった³⁶。

30 Zbigniew Brzezinski, "The Group of Two that could change the world" *Financial Times*, Jan. 13, 2009.

31 「第十一次駐外使節會議召開胡錦濤、温家宝講話」中央政府門戸網 2009年7月20日。

32 楊潔篪「用好重要戰略機遇期開拓外交工作新局面」『人民日報』2011年3月3日。

33 Pew Research Center, *Views of the United States and American Foreign Policy*, (July 14, 2014).

34 CSIS, *Power and Order in Asia: A Survey of Regional Expectations*, (July 2014).

35 閻学通「一超多強向中美兩超多極化式微」『環球時報』2011年12月30日。

36 CSIS, *Power and Order in Asia: A Survey of Regional Expectations*

(2) 米中関係

現在の中国の対米政策は、自信と不信が同居したものとなっている。第一に中国はパワー・バランスの変化の中で、米国を全体として上回ることはなくとも、米国に容易に強制されないだけのパワーを持ち、特に地域の問題において自国の利益を米国に認めさせることができるようになったと認識している。これが意味するのは、地域において中国が周辺諸国に対してより強硬な姿勢をとっても、米国は必ずしも介入できないかもしれないということである。中国は次第に領土などについて紛争を抱える国家に対して、米国が反応しづらい非軍事的手段を用いて強制するようになっていった。

第二に、同時に、米国の意図に対する根強い不信感を中国は抱いている。これは①米国はその同盟ネットワークによる包囲網や制度を利用した制約によって中国を抑えつけようとする②米国は中国共産党政権を転覆させようとしている、という認識につながっている。

こうした中国の自信と不信が表れているのが米国のリバランスに対する対応であろう。経済及び安全保障におけるアジアの重要性が高まり、かつ中国が周辺国に対してより強硬な対外政策をとることで紛争が起きる中で、米国はアジアへのリバランスを発表した。リバランスに対して、中国は当初その実現可能性を低く見積もっていた。リバランスの実行が難しい要因として挙げられているのが、経済力の不足、軍事力中心であること、米中のどちらにつくか選択を迫るもので各国がついてこないことである。例えば 2011 年 10 月 17 日の『人民日報』鐘声論文は、①米国はアジア地区の発展からさらなる利益を得たいと考え、また覇権的地位を確保したいと考えたが、②しかし米国は二つの挑戦に直面している。それは第一に中国との共存である。軍事力によって台頭する中国にバランスしようとするのならば、ゼロサムゲームに陥る危険がある。第二に、米国の戦略は意思のみでは成り立たず、地域の経済発展に建設的な力量を示さねばならないが米国にその力はないと論じた³⁷。『国防時報』（重慶の地方紙）の記事はより直接的に、「米国は次第にアジアから退出していくというのが長期的趨勢であり、これは米国の意図など関係なく、国力衰退の影響なのである」と論じている³⁸。

他方で、リバランスは同盟ネットワークを強化することで、中国封じ込めを狙っているという疑念も高まった。2012 年 6 月 4 日、外交部スポークスマンはシャングリラ対話に触れ、同対話はアジア太平洋の軍事安全保障の議事日程を突出させ、軍事配備を強化し、軍事同盟を強化するのは時宜にふさわしくないことを強調し、また米海軍の 60% をアジア太平洋に配備するとのパネッタ発言に関し、「平和を求め、協力を図り、発展を促進するのがアジア太平洋

37 鐘声「想清楚回来了到底干什么」『人民日報』2011 年 10 月 17 日。

38 「美国会缓慢推出亚洲」『国防時報』2011 年 8 月 8 日。

地域の趨勢であり、人心の向うところである。各国はアジア太平洋の平和、安定、発展を守り、促進するよう努力すべきである」と述べた³⁹。『人民日報』鐘声署名論文も、6月5日に米国のリバランスについて、米国はリバランスが対中目的ではないと言いつつも、言行一致しておらず、これがアジア太平洋諸国の不安を引き起こすと批判した⁴⁰。

中国は2014年にいたるまで、力に限界のある米国は、中国との安定的関係を重視し、地域の問題に深く介入してこないという見込みを持っていたように思われる。中国は米国との間で対抗せず、相互の核心的利益を尊重し、ウィン・ウィン関係を作るという「新型大国関係」の構築を追求していた。

しかし米国は、南シナ海や東シナ海などにおける対立が深まる中で、同盟国やパートナー国に対するコミットメントを強化していった。オバマ大統領は2014年4月に訪日した際、尖閣諸島が日米安保条約の適用範囲に入ることを明言した。またオバマ大統領は同月フィリピンとの間で新たな軍事協定を締結した。さらに2014年5月末から開催されたシャングリラ会合においてチャック・ヘーゲル（Chuck Hagel）国防長官は南シナ海における中国による石油掘削装置の設置を非難し、王冠中副総参謀長との間で激しい応酬となった。

このような同盟ネットワークの強化に対して中国の反発は強まっていった。専門家の議論も、米国のリバランスは中国を押さえつけ、牽制しようとする試みとの見方が中心となっていった。CSISの専門家調査では、中国の米国リバランスへの支持は23%で調査国中最低であり、リバランスは中国に対抗的過ぎるとの評価を下している⁴¹。

高程によれば、東アジアで2009年まで米中が共存的な構造が2009年まで存在していたが、これが失われ、相互排斥的な国際構造へと変容した。2009年には中国は日本、韓国、豪州など主要国の最大の貿易パートナーあるいは輸出市場となった。中国の影響力増大に伴い、米国の戦略重点は東アジアに終える軍事同盟体系と地域覇権を強固なものとし、強化させる方向へとシフトしていった。これと同時に中国は周辺において自身の実力と貢献に見合う地域的影響力を得ようと試みた。その結果、米中関係はパワーの競争と国際影響力を巡るゼロサムゲームとなっているという⁴²。

周方銀は、米国のリバランスに伴う同盟網の強化への対抗策として、まず米同盟網の脆弱性を分析し、それは同盟内部の管理問題にあると論じた。すなわちいわゆる見捨てられと巻き込まれの恐怖の問題である。特に米韓同盟は典型的な例であり、韓国は冷戦期には見捨てられを防ぐという観点であったのが、現在では韓国が米国の戦争に巻き込まれるの

39 「中国外交部發言人：加強亞太軍事部署不合時宜」新華社2012年6月4日。

40 鐘声「言行不一損耗美国亞太影響力」『人民日報』2012年6月5日。

41 CSIS, *Power and Order in Asia: A Survey of Regional Expectations*.

42 高程「中国崛起背景下的周边格局变化與戰略調整」『國際經濟評論』2014年第2期34-38頁。

を防ぐという観点になっているという。周によれば、米国同盟網に対する中国の選択として、①傍観する、②同盟国に対する政策により同盟システムの結束を弱める、③米国との安全保障協力を進め、同盟システムの役割を低下させる、④地域安全保障協力制度を利用するという四つの選択肢があるという⁴³。

また、中国共産党は、米国をはじめとする国外の勢力が中国国内における反対運動を利用し、政権の転覆を目論むことを警戒している。中国では経済の高度成長が続く中、貧富の格差などの社会的な矛盾に対する抗議行動が数多く表出してきた。2011 年初頭に中東において「ジャスミン革命」が起きて以降、中国国内でもインターネットを通じてデモの呼びかけが行われ、これに同調しようとする動きが見られたことから、中国共産党は政権の安定を脅かすような問題に関してそれまで以上に敏感となった。政法委員会副秘書長、総合治理委員会副主任などを務めた陳冀平は、2011 年 2 月のインタビューで国内の矛盾が深まっていることを認める一方で、「西側勢力が人権保護などの旗印を用いて、中国国内の矛盾に手を貸そうとしている」との警戒感を表明した⁴⁴。また 2014 年に香港においておきた「雨傘革命」の際、中国は米国や英国など外国の影響や関与に対する強い警戒と批判を見せた。メディアにはデモの背景に米国の存在があったことを批判する記事が繰り返し掲載され、また英国下院外交委員会の議員団は入国を拒否された⁴⁵。中国にとって、欧米諸国が民主や自由といった価値観を権威主義体制の国家に浸透させ、これがその国の社会矛盾などと組み合わせることで革命を起こすという「陰謀」が繰り返されている。中国は、米国がそれを中国においても起こそうとしているとの不信感を根強く持ち続けており、さらに近年それは深まる傾向にある。

(3) 秩序に関する議論の連続と変化

中国は前述のようにある程度一貫して現存の国際秩序には不公正・不合理な部分があり、これを是正する必要があるとの認識を示してきた。よって中国は国際秩序を完全に受け入れていたのが突如として現状打破を目指すようになったと見なすのは誤りである。米国中心の国際秩序に対する異議申し立てという意味で言えば、長い間その「不公正・不合理な側面」の修正を主張し続けてきた。ただし実際に中国が何か行動で不満を表明したことはほとんどなかったし、国際秩序に変更を加えるだけの影響力を持っていなかった。中国のパワーが増大したからこそ中国のそうした主張が意味を持つようになってきた。

43 周方銀「美国的亚太同盟体系與中国应对」『世界經濟與政治』2013 年第 11 期、19-23 頁。

44 「中央総治委副主任陳冀平談今年社会和諧穩定新部署」『瞭望』2011 年 02 月 20 日。

45 防衛研究所編『東アジア戦略概観 2015』（防衛研究所、2015 年）118-119 頁。

胡錦濤政権末期から習近平政権に入り、中国は次第に国際秩序への参加だけでなく、さらに影響力を拡大して自国の利益にかなうようこれを修正する、もしくは新たな枠組み作りを目指すようになってきた。「不公正・不合理な国際秩序」の是正という議論は中国が長らく維持してきた表現であるが、過去中国にはそのために具体的に行動し、意味のある結果を出したことがほとんどなかった。しかし習近平政権は今や中国にはそれが可能であり、かつ必要であると認識するようになったのである。

習近平は、世界の多極化とグローバリゼーションが進む中で「覇権主義や強権主義に反対し、国際関係の民主化」を推進することの必要性を訴えており、また王毅外交部長は「国際システムの変革、グローバル・ガバナンスの改善は世界各国共通の声である⁴⁶」と述べている。2014年11月28日から29日にかけて開催された外事工作会議は習近平の対外政策方針を総括する中で、世界の多極化とグローバル化の趨勢が明らかであり、「国際秩序をめぐる争いには長期性がある」ものの、全体として国際システムの民主化という方向性は変わらない、との認識を示した。

①秩序への参加の拡大と影響力の行使

まず、国際秩序への参加を拡大し、それだけでなく自国の影響力と発言力を強化しようという傾向が明らかである。

2012年3月7日の全人代における記者会見の席で楊潔篪外相は、グローバル・ガバナンスへの積極的参加を拡大し、国際システムと国際構造をさらに多くの発展途上国に有利な方向へ改革していくこと、中国と多くの発展途上国の国際事務における代表権と影響力の拡大を目指すことを明らかにした⁴⁷。

2013年3月10日、楊潔篪国務委員は、世界の多極化の趨勢が進行する中で、「21世紀の国際システムは代表性を拡大し、公正性を上げ、実効性を強めなければならない。中国は国際体系の参加者、建設者、貢献者であり、我々は積極的な姿勢で国際事務に参加し、国際体系のさらなる公正合理的な方向への発展のために役割を果たすだろう」と述べた⁴⁸。

こうした姿勢がアジア信頼醸成協力措置会議における「アジア新安全観」の提起やアジア・インフラ投資銀行の設立、シルクロード経済帯構想や海洋シルクロード構想の提起といった中国の周辺外交の重視につながっていると考えられる。

研究者もほぼ一様に中国が国際的的制度やルールに積極的に参加し、影響力を拡大し、あ

46 『人民日報』2014年1月26日。

47 楊潔篪「就中国外交政策和対外関係答中外記者問」『人民日報』2012年3月7日。

48 楊潔篪「就中国外交政策和対外関係答中外記者問」『人民日報』2013年3月10日。

るいはその建設者となることを唱えている。劉阿明と周建明によれば、中国は過去「韜光養晦、有所作為」の戦略を取り、改革開放を堅持し、国際政治経済新秩序を主張したものの、実際はそれにふさわしい能力がなかった。しかし高度経済成長の持続により、中国は積極的に国際秩序をシェイプするための自身と能力を得た。中国は国際政治秩序において国家の平等、覇権主義反対、対話と協力を基礎とした新たな国際政治秩序を主張し、多国間外交を積極的に推進することで国際ルールや国際組織の改革を推進するべきである、という⁴⁹。

龐中英によれば、「中国は伝統的な地域大国という自己規定を超えるべき」であり、「中国は世界秩序の参加者だけでなく、開放的世界秩序の建設者」とならなくてはならないという。中国は確かに欧米の主導する国際規則と世界秩序の下で成長してきた。しかしこの状況下では規則と秩序の制約のため、日本のように二等国に留め置かれたままとなる。現存の国際制度は中国の規模に合わず、現在の国際制度を改革することは世界の現実と趨勢にも合致している。このため中国はさらに「グローバル・ガバナンス」を強調すべきであり、特に①現在ある国際制度の改革②新たな国際制度の創設が必要である、という⁵⁰。

外交学院の秦亜青は、中国の国際秩序への参加は受動的に参加して社会化するという過程ではなく、中国方式で国際秩序に影響する過程であると述べている。それによれば、中国はカギとなる原則問題において正当な権益・核心的利益を譲歩してまで国際秩序に参加しようとしたことがない。中国の国際秩序への参加はグローバルな多元的ガバナンスを推進する。覇権的秩序では覇権国が国際秩序を作り、国際的規則や公共財を提供するが、これは壟断的政治志向につながる。多元的秩序は多様性、開放性、相互補完性のあるものであり、中国の参加は多元的秩序を促進する、という。ただし秦は同時に、中国の影響力は大きくなり国際体系は多様化するが、欧米主導という基本体制は長期的に形成されたもので長期にわたって変化しないだろうとの留保も置いている⁵¹。

②ルールに基づく秩序論への反駁

次にルールに基づく秩序という議論に対する反駁が見られる。習近平は「国際法を捻じ曲げ、法治の名で持って他国の正当な権益や平和安定を破壊する」ことに反対すると述べている。王毅外相は 2014 年 10 月 24 日、「国際法治はまだ困難と挑戦に直面している。覇権主義、強権政治とさまざまな形の「新干渉主義」が直接的に国家主権、領土完全、内政不干涉などの国際法の基本原則に挑戦している。ある国家は国際法を使えるときは使い、

49 劉阿明、周建明「從主張到塑造」『社会科学』2012 年第 4 期、4-11 頁。

50 龐中英「亞州地区秩序の轉變與中国」『外交評論』2005 年第 4 期、68-70 頁。

51 秦亜青「為國際秩序變革貢獻中国方案」『中国社会學報』2014 年 12 月 17 日。

合わないときは無視するという実用主義あるいはダブルスタンダード」をとっており、国際規則制定と運用は不公正なものとなっているとの考えを示し、国際規則制定過程の平等と民主的参加が必要であるとの認識を示した⁵²。また2014年11月27日、劉振民外交部副部長は「中国は国際法治と地域規則の断固とした擁護者であり、積極的建設者である。中国は地域海上安全と秩序を擁護し、またサイバー空間など国際新領域の規則協議に積極的に参加し、公正かつ合理的な普遍的に受容される国際規則制定を推進する」との立場を示している。

ある研究者へのインタビューによれば、中国はルールに基づく秩序の重要性そのものは認めているものの、米国や日本がそれを使って中国の行動に枠をはめようとしたり、不公正な批判を加えることには断固として反対するという⁵³。

姜志達によれば、東アジアにおいて規範と制度をめぐる米中間の争いが顕著となりつつあるという。米国は相対的パワーの衰退の中で、現存の規範と新たな規範で東アジアにおける優位を保ち、米国の主導する規範や制度で中国の台頭を拘束し制限しようとしている。米国は東アジア協力を解体し、中国を排除した別の枠組みを作ろうとしている。こうした制度を利用した米国の制約を緩めるために中国にとって重要なのは、地域制度や規範、ルールへの参加だけでなく、その建設者、創造者となることであるという⁵⁴。

高程は、米国が相対的パワーの衰退の中でその覇権的地位を守るために国際ルールを活用し、さらにその国際ルールの原則を戦略目標に合わせて再定義と調整を進めつつあると分析している。それによれば米国は、一方で軍事・金融・エネルギーなど核心的領域において米国の主導する国際組織と規則の主要形式を、開放的グローバル・モデルから半閉鎖的「クラブ方式」へと転換しつつあり、他方で気候変化、環境、反テロリズムなど非核心的領域において開放的多国間主義世界を継続し、これらグローバル・ガバナンスの責任と負担を中国など新興国にも分担させようとしている。中国の対応はこうした点を考慮し、米国の戦略上の重視度が低い国家や米国の同盟国の中で中国と領土紛争などを持たず経済関係が密接な国家に外交の重点を置くべきである。また多国間では中国は伝統的な地域の視点を越え、グローバルな役割を果たすべきであり、この中で、中国は発展途上国と新興国の代表として、自身の発展の利益を他国に及ぼすだけでなく、中国や其他国家が共同で求めるアジェンダや主張と国際秩序理念を提起していくべきであるとしている⁵⁵。

潘忠岐は2010年に書いた論文において、中国の国際秩序に対する関わり方を「随勢」から「得勢」、そして「謀勢」へという言葉で表現している。「随勢」とは時代の趨勢にうまく乗っ

52 王毅「中国は国際法治的堅定維護者和建設者」外交部2014年10月24日。

53 インタビュー、2014年8月。

54 姜志達「東亜秩序の演進與中美規範競合」人民網2014年8月11日。

55 高程「中国崛起背景下的周边格局变化與戰略調整」89-97頁。

て合わせるという意味であり、中国は改革開放以降もはや国際秩序に対する反対者ではなく、積極的な参加者・実務的利用者となることで発展の軌道に乗った。次に必要となった「得勢」はチャンスの流れをうまくつかむという意味であり、現在中国が「得勢」にあるのは、おもに 2008 年金融危機が中国の平和発展に重大な挑戦を突きつけるのと同時に、中国が経済成長を維持し、国際地位を上昇させる歴史的チャンスであるということである。さらなる台頭によって世界強国となるためには「謀勢」が必要となる。「謀勢」とは、十分意識的・先回りの自己に有利な国際格局をシェイプし、歴史の発展潮流を掌握・コントロールし、国家の核心的利益の擁護と開拓のために不断に有利な契機を作り出し、さらに広い発展空間を開くことであるという。具体的には、①国際金融システム改革への積極参加や、G20 などの新たなメカニズムを利用し、中国に有利な規則やアジェンダをシェイプすること、②未来の長い時期において米国は超大国の覇権的地位を維持するが、中国は多極化を推進し続け、国際システムの中国に有利な方向への発展をシェイプし、欧米の牽制や阻害を解く中で中国の国際構造における戦略的地位を不断に上昇させ、強固なものとする。最後には国際システムの参加者・建設者、貢献者としての役割をもって国際レジームの建設に深く参加し、国連、世界銀行、IMF などの機構改革における影響力を拡大し、中国の発言権をさらに高める⁵⁶。

③中国はどのような秩序を求めるのか

では中国が現存の国際秩序をより公正かつ合理的なものとするために、どのような部分を改革しようとし、あるいはどのような秩序の建設を望んでいるのであろうか。これについて中国はまだに具体的な回答を出しているとはいいがたい。

中国が国際秩序に対する影響力の強化を訴える中で、特に強く意識されているのが平和共存五原則である。習近平は、「平和共存五原則は多くの発展途上国の国家権益を守る。五原則の精髓は国家主家の一律平等であり、いかなる国家の国際事務壟断にも反対することである。これは広大な発展途上国の国家主権と独立を守る上で、強力な思想的武器を提供している」との認識を示した上で、五原則はさらに公正合理的な国際政治経済秩序を作るために積極的作用を発揮する。最も重要なのは主権平等の堅持である。主権と領土の完全を侵すことは許されず、各国は双方の核心的利益と重大関心を尊重すべきである。また公正正義を実現する国際秩序が必要である。「我々は国際関係の民主化を共同で推し進めるべき」であり、一国によって国際事務を壟断するという発想は時代遅れであるとの認識を示した⁵⁷。

56 潘忠岐「從隨勢到謀勢」『世界政治』2010 年第 2 期、4-18 頁。

57 「習近平弘揚和平共處五項原則建設合作共贏美好世界」『人民日報』2014 年 6 月 29 日。

こうした議論は、新たな規範を提起しているとみなすことはできず、その意味でシュウェラーと蒲が論じたように中国は現存の国際秩序の枠内の批判者、抵抗者にすぎない⁵⁸。高程もその点を認識し、中国は明確な秩序観を欠いており、多くの注意を自身の短期利益と関わる具体的問題においている」と分析した⁵⁹。

また近年では「戦後国際秩序の維持」という表現が増えている。これは第二次世界大戦の結果と国際連合が戦後国際秩序の原点であり、これに挑戦するような行為は許されないとする議論である。こうした議論は主に日本を批判するために使われている。2012年9月の日本政府による尖閣諸島の所有権移転に対する外交部声明は、「国有化は歴史的事実と国際法を嚴重に踏みにじるもの」との認識を示し、「日本の釣魚島問題（ママ）に対する立場は、世界反ファシスト戦争勝利の成果を公然と否定する者であり、戦後国際秩序に対する重大な挑戦である」と批判した⁶⁰。外交を担当する楊潔チ国務委員も2013年3月10日の記者会見において、日本側の行動は中国の領土主権の嚴重な侵犯であり、第二次世界大戦の結果と戦後国際秩序への挑戦であると批判している。『人民日報』は、「カイロ宣言は第二次世界大戦後の国際秩序の礎石であり、いかなる国家もこの決定的役割をゆるがせるべきではないし、そうすることはできない」と述べた⁶¹。この論理は国際秩序に挑戦しているのは中国ではなくて日本であるという点を強調するために使われていると思われる。

2015年の第二次世界大戦終結70年を前にしてこのような議論が増えており、習近平も中口関係の文脈で両国が協力して「国連憲章と国際関係の基本準則を断固として守り、第二次大戦の成果と戦後国際秩序を守る」必要性について述べている。そして2014年5月の「中口全面戦略協力パートナーシップの新段階についての連合声明」は、中口が戦後70周年の活動を実施し、「歴史を歪曲し、戦後国際秩序を破壊する企みに断固として反対し続ける」ことを謳った⁶²。また2014年11月27日には劉振民外交部副部長が「2015年は反ファシスト戦争70周年である。地域国家は共同で力を尽くして世界反ファシスト戦争の勝利の成果を守り、戦後国際秩序を擁護しなければならない」と発言している⁶³。

58 Schweller and Pu "After Unipolarity: China's Vision of International Order in an Era of U.S. Decline," pp. 41-43.

59 高程「中国崛起背景下的周边格局变化與戰略調整」43頁、高程「從規則視角觀美国重構國際秩序的戰略調整」96頁。

60 「中華人民共和國外交部声明」『人民日報』2012年9月11日。

61 『人民日報』2014年1月10日。

62 「中華人民共和國與俄羅斯連邦關於全面戰略協作伙伴關係新階段的聯合声明」『人民日報』2014年5月30日。

63 劉振民「為構建命運共同体營造和平穩定的地區環境」『人民日報』2014年11月27日。

おわりに

中国の国際秩序についての観点は、三つの点において一貫している。第一に、国際秩序は大国のパワーと利益に基づくものであり、米国の覇権的秩序が現存の秩序となっているという観点である。第二に、そうした国際秩序には不公正・不合理な部分があり、こうした部分に対しては反対し、改革しなければならないという議論である。第三に、中国は国際秩序という言葉を使って議論するとき、必ず国連憲章・平和共存五原則に言及する。国連憲章第二条や平和共存五原則は、主権国家の平等、内政不干涉、異なる政治体制の平和共存といった点を規定しており、これらは共産党政権の存続を至上命題とする中国にとって死活的に重要である。

こうした認識はかなりの一貫性を持っているが、かつての中国は国際秩序に対して消極的な抵抗か受動的な参加しかしてこなかった。しかし中国ではパワー・シフトの中で、次第に現存の秩序に対する参加と発言を強めるべきであるとする議論が強まっている。さらには秩序の改革と構築に関わっていくべきであるとの議論が表れている。

しかし現状では普遍的に受け入れられるような新たな規範や価値を生み出すには至っていない。平和共存五原則の強調は主権国家システムの厳密な適用以上の秩序観を導き出すとは考えられない。

シュウエラーと蒲が論じたように、このような限定的挑戦は、現存の秩序における地位向上と限定的改革のために行われる場合と最終的に現存の秩序を覆すために行われる場合があり、その最終的な目的を現時点で判別することは不可能である。また最終的に覆す目的を持っていたとしても、現存秩序内で行動しているうちに社会化される可能性もある。逆に現在の目標が現存の秩序内における地位向上にあったとしても、相対的パワーの上昇に従って目標がより野心的なものへと発展する可能性もある。相対的パワーの変化は新たな秩序形成への動機を生み出しており、今後も中国の主張は強まっていくことが予想される。

ただし中国は、自国が国際秩序に対する現状打破勢力ではなく、その擁護者であるという議論を立てている。近年では「戦後国際秩序の維持」という表現が増えている。これは第二次世界大戦の結果と国際連合が戦後国際秩序の原点であり、これに挑戦するような行為は許されないとする議論である。こうした議論は日本の尖閣諸島についての立場を批判するために用いられ、国際秩序に挑戦しているのは中国ではなくて日本であるという宣伝のために使われていると思われる。

中国の自己認識に関わらず、現状に対する不満とその変革を求めているという意味において中国は現状打破的であるといえる。ただし中国は戦争を辞さずに軍事力の行使による急速

な現状変更を求めるのではなく、準軍事的手段を含めて様々な手段を併用し、試行錯誤を繰り返しながら徐々に現状を変更しようとしている。こうした傾向からすれば、規則やルールの網によって中国が次第にこれを受け入れ、内面化することによって既存の国際秩序の「責任ある利害関係者」となるという、いわゆる統合アプローチは、その期待通りになっていないと言える。

それでは将来的な見通しはどうか。パワー・シフトが緩慢な過程となり、かつ中国に対する国際的制度による制約はそれほど強くないと考えられるため、秩序を巡る競争は長期的なものとなると思われる。米国が主導する制度と中国が主導する制度が場合によっては競合し、場合によっては補完的となるということも考えられる。

最後にインプリケーションとして、国際秩序の安定性を保つうえで以下の三点が重要となろう。第一にパワー・バランスを保つことである。中国の国際秩序に対する観点が本質的にパワー・バランスの動向を重視している以上、パワー・バランスを保つことが重要となる。同盟ネットワークの強化はその基礎となるであろう。第二に国際政治に予測性と安定性をもたらす機能的な原則、すなわち法の支配、国際公共財へのアクセスの自由、航行（航空）の自由、紛争の平和的解決といった諸原則を維持し、それを強化できるような多国間の努力による制度建設が重要となろう。第三に、日本や米国は中国との安定的関係の構築をあきらめるべきではないが、パワー・バランスと制度の基礎があってはじめて中国との現実的な外交と関与を推進することができる。

(やまぐちしんじ 地域研究部アジア・アフリカ研究室主任研究官)